

報告・協議 1

公立高等学校入学者選抜制度について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和元年9月13日

広島県教育委員会教育長 平 川 理 恵

公立高等学校入学者選抜制度の改善について（素案）

1 改善の視点

- 本県では、現在、全国に先駆けて、各学校において生徒が自ら課題を発見し、解決していく能力を培うなど「主体的な学び」を促す教育活動（「学びの変革」）に取り組んでいる。
- 平成31年3月の文部科学省通知において、入学者選抜については、新学習指導要領の趣旨等も踏まえつつ、学校における働き方改革の観点から、調査書の作成のために中学校の教職員に過重な負担がかかったり、生徒の主体的な学習活動に悪影響を及ぼしたりすることのないよう、入学者選抜のために必要な情報の整理などを行うことについて、指摘されている。
- こうしたことなどを踏まえ、各学校で取り組んでいる「学びの変革」が、本県高等学校入学者選抜においても生かされ、中学生の主体的な学校選択を一層促進するとともに、中学校及び高等学校教育の充実に資するものとなるよう、「15歳の生徒にどのような力を付けさせたいか」という観点から改善を行う。
 - ・ 学校や学科の特色に応じた入学者選抜の充実に図り、自らの進路希望等に応じた生徒の主体的な学校選択を、一層可能とする
 - ・ 中学校及び高等学校における授業時数の確保や、中学生の学習環境の改善など中学校及び高等学校の教育の充実につながるものとする

2 改善の主な内容

(1) 選抜の内容

- ① 選抜を「一般入試」と「二次募集」の2回とし、入試期間の短縮を図る。
(現行、2月上旬から3月下旬までの約2か月間としている入試の期間を短縮する。)
- ② 一般入試については、学校や学科の特色に応じた選抜の拡充を図ることとし、学校・学科ごとに、スクールポリシーや育てたい生徒像、アドミッション・ポリシーなどを明確に示した上で、次のとおり選抜方法を定める。
 - ・ 学校・学科ごとに、学力検査及び調査書のほかに、選抜の方法を追加することができるようにする。
 - ・ 学校・学科ごとに、学力検査と調査書の比重を設定するとともに、学力検査を実施する教科の設定や傾斜配点を可能とする。
 - ・ 全ての高等学校において、生徒自身が作成する自己PR書の提出を求め、当該自己PR書を活用した面接を、受検者全員に対し実施する。
- ③ 二次募集については、セーフティネットの観点から継続し、より高等学校の特色を踏まえた入試を実施する。

(2) 調査書

- ① 全ての中学校において統一的に作成し、提出を求める調査書について、項目の精査を含め記載情報を整理する。
 - ・ 評定については、対象学年を精査する。
 - ・ 評定以外については、記載事項の精選を図る。
- ② 学校・学科ごとに、評定の対象教科の設定や傾斜配点を可能とするなど、調査書の活用方法を決定する。
- ③ 高等学校は、自己PR書において、中学校3年間の活動状況等が分かる内容の記載（生徒自身が作成する）を求めることができるようにする。
その際には、当該資料の活用方法等を明確にする。

公立高等学校入学者選抜制度の改善について

【現行】

【改善（素案）】

《選抜の内容》

種類	方法	実施時期
選抜(I)【推薦入試】 ・高等学校長が必要と認める場合、中学校長の推薦を受けた者に対し実施可	○推薦書・志望理由書 ○調査書 ○面接 ○学力検査以外の独自の選抜を実施可	2月上旬
選抜(II)【一般入試】 ・全ての学科・コースにおいて実施	○一般学力検査 ○調査書 ○面接・実技検査を実施可 ○自校作成問題による学力検査を実施可 ○定員の20%以内で、学力検査と調査書の比重の変更が可 ○学力検査の傾斜配点が可	3月上旬
選抜(III)【二次募集】 ・選抜(I)(II)の合格者数が定員に満たなかった場合の実施	○調査書 ○作文・面接	3月下旬

> 入学者選抜に係る種類、方法、実施時期を含め、中学校及び高等学校の教育の充実につながるよう検討
 > 各高等学校等の特色に応じた選抜方法の拡充を図り、中学生の主体的な学校選択につながるよう検討



《選抜の内容》

種類	方法	実施時期
一般入試 ・全ての学科・コースにおいて実施	○一般学力検査 ○調査書 ○学校・学科ごとにスクールポリシーや育てたい生徒像、アドミッシヨン・ポリシーなどを明示した上で、それを踏まえた学校や学科の特色に応じた選抜の拡充を図る。 ・学力検査及び調査書のほかに選抜方法の追加が可能 ・学力検査と調査書の比重を設定 ・学力検査の実施教科の設定や傾斜配点が可能 ・生徒自身が作成する自己PR書を活用した面接を、受検者全員に実施	○2月下旬 又は 3月上旬
二次募集 ・一般入試の合格者数が定員に満たなかった場合に実施	○一般入試に準じて決定 (学力検査は実施しない)	○3月下旬

《調査書》

記載内容	選抜の方法
○学習の記録 ○行動の記録 ○欠席日数 ○総合的な学習の時間の記録 ○特別活動の記録 ○スポーツ・文化・ボランティア活動等の記録 ○備考	選抜(I) ○学習の記録の評価 ・国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語のそれぞれの教科について、指導要録に従い5段階で評価 ○学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項は、選抜の資料として活用 選抜(II) ○学習の記録の評価及び合計評点 a 一般学力検査をする5教科は、指導要録に従い5段階で評価。 b 音楽、美術、保健体育、技術・家庭は、指導要録に従い5段階で評価した評点を2倍 ・合計評点は、上記aとbを合計して195分の130を乗じ、130点満点 選抜(III) ○学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項は、選抜の資料として活用

> 全ての中学校で統一的に作成するものについて、記載情報を整理するよう検討
 > 各高等学校等の特色に応じて、調査書等の活用方法を工夫することができよう検討
 > 中学校で学んだ内容等が分かる自己資料を、高等学校等が主体的に求めることができるよう検討

《調査書》

記載内容	選抜の方法
○項目の精査 ○記載情報の整理	○中学校第2・3学年次における学習の記録の評価 ・国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語のそれぞれの教科について、指導要録に従い5段階で評価 ○評定以外について、記載事項を精選 ○学校・学科ごとに、評定の対象教科の設定や傾斜配点を可能とするなど、調査書の活用方法を決定 ○高等学校は、自己PR書において、中学校3年間の活動状況等が分かる内容の記載（生徒自身が作成する）を求めることが可能（その際は、活用方法等を明確にする）

広島県公立高等学校入学者選抜制度 新制度（素案）の概要

	現行制度	新制度(素案)
種類及び実施割合	選抜(Ⅰ)[推薦] ・学科ごとに定員の20%~50%	一般入試(仮称) ・定員の100%で実施
	選抜(Ⅱ)[一般] ・選(Ⅰ)入学確約者を除いた数	
	選抜(Ⅲ)[二次募集] ・合格者が定員に満たなかった場合	二次募集(仮称) ・合格者が定員に満たなかった場合に実施
実施内容 ○:必須 △:実施可能	選抜(Ⅰ)	
	○推薦書・志望理由書 ○調査書 ○面接 △学力検査以外の独自選抜	選抜(Ⅰ)と選抜(Ⅱ)を統合し、一般入試(仮称)として実施
	選抜(Ⅱ)	一般入試(仮称)
	○一般学力検査	○アドミッションポリシー等の明示 ○一般学力検査 △一般学力検査を実施する教科の設定
	△学力検査の傾斜配点(2教科以内・2倍以内)	△一般学力検査での傾斜配点
	○一般学力検査と調査書の比重 一般学力検査:調査書=125:130	○一般学力検査と調査書の比重設定
	△定員の20%以内で一般学力検査と調査書の比重変更	
	△面接	○生徒自身が作成する自己PR書の提出 ○自己PR書を活用した面接の実施(全員面接)
	△実技検査	△学校独自検査の実施 (独自の学力検査, 面接, 小論文, 作文, 実技 等)
	△自校作成問題による学力検査	
	○調査書	○調査書 △調査書での傾斜配点 △調査書で評価の対象とする教科の設定
	△20歳以上は一般学力検査に代えて作文及び面接も可	△20歳以上は一般学力検査に代えて作文及び面接も可
	選抜(Ⅲ)	二次募集(仮称)
	○面接	○アドミッションポリシー等の明示 ○生徒自身が作成する自己PR書の提出 ○自己PR書を活用した面接の実施(全員面接)
	○調査書	△学校独自検査の実施 (調査書, 作文, 学力検査以外の学校独自検査 等)
○作文		
△選抜(Ⅱ)の学力検査結果の活用		
調査書 ○:必須 △:実施可能	○記載内容 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> ・学習の記録 ・行動の記録 ・欠席 ・総合的な学習の時間の記録 ・特別活動の記録 ・スポーツ・文化・ボランティア活動等の記録 </div>	○記載内容 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> ・氏名 ・性別 ・学習の記録 </div> ※「特別活動の記録」などの記述事項は、自己PR書に代える。
	○対象学年:1~3年	○対象学年:2・3年
	○「学習の記録」の評定は9教科を指導要録に従い5段階で評定 〔選抜(Ⅱ)は4教科の評点を2倍〕	○「学習の記録」の評定は9教科を指導要録に従い5段階で評定 △傾斜配点〔再掲〕 △評価の対象とする教科の設定〔再掲〕
	○「学習の記録の観点別学習状況」等は選抜の資料として活用	△高校側の求めに応じて、自己PR書において、生徒自身が作成(求める場合は、選抜試験での活用方法を明確にする)